

三常任委員会・議会運営委員会・横田基地対策特別委員会正	六六
副委員長あいさつ	六六
閉議・閉会	七一

第二回福生市議会 臨時 会会議録(第五号)

昭和五十四年五月十一日福生市議会議場に第二回福生市議会臨時时会が招集された。
出席議員は次のとおりである。

一番 石川慶一郎 君	二番 仲村清信 君
三番 加藤謹之助 君	四番 高水惣八 君
五番 東浦春浪 君	六番 村尾栄次 君
七番 森田治男 君	八番 田村市郎 君
九番 小野沢久 君	十番 遠藤洋一 君
十一番 原政子 君	十二番 松山清 君
十三番 小林南三 君	十四番 村野武男 君
十五番 鈴木藤次郎 君	十六番 貫井喜代次 君
十七番 関米吉 君	十八番 東田正治 君

十九番 宮沢良一 君
二十一番 末次性男 君
二十三番 岩田 博 君

二十番 指田保雄 君
二十二番 小堀 二七 君
二十四番 塩野鉄之助 君

一 欠席議員は次のとおりである。

なし

一 欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議務局職員は次のとおりである。

議事 古谷徳男 君 議事 市川昭利 君 主事 小沢幸恵 君
務局長 係長

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 長石川常太郎 君 助 役 篠崎俊夫 君
収入 役 橋本孝蔵 君 教 育 長 町田信二 君
企画財政部長 浅見裕康 君 総 務 部 長 上野重勝 君
市民部長 生子国利 君 福 祉 部 長 森田 猛 君
建設部長 齊藤多市 君 教 育 次 長 内田和雄 君
水道事務所長 田村忠雄 君 監査委員事務 局長事務取扱 高水 求 君
事務取扱参事 参 局長事務取扱 事
選挙管理委員 会事務局長 君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十四年第二回福生市議会臨時會議事日程

開議日時 五月十一日(金) 午前十時

日程第一 仮議席の指定

日程第二 議長の選挙

日程第三 議席の指定

日程第四 会議録署名議員の指名

日程第五 会期の決定

日程第六 副議長の選挙

日程第七 常任委員会委員の選任

日程第八 一部事務組合議会議員の選挙

日程第九 報告第一号 専決処分の承認を求めることについて

(福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)

日程第十 報告第二号 専決処分の承認を求めることについて

(福生市都市計画税条例の一部を改正する条例)

日程第十一 報告第三号

専決処分の承認を求めることについて

(昭和五十三年度福生市一般会計補正予算(第八号))

日程第十二 議案第二十九号 福生市市民憲章制定審議会条例

昭和五十四年第二回福生市議会臨時会議事日程

(追加 その一)

追加日程第一

福生市議会運営委員会の設置に関する動議

追加日程第二

特別委員会の設置に関する動議

昭和五十四年第二回福生市議会臨時会議事日程

(追加 その二)

追加日程第三

議案第三十号

福生市監査委員の選任について

(午前十時二分)

○議会議務局長(古谷徳男君) おはようございます。

議会議務局長の古谷でございます。

皆様には、このたびの選挙におきまして、みごとに市議会議員の栄誉をから
取られ、まことにおめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

本日は、選挙後初の議会でございますので、先例にならしまして、私の職
名をもって御参集をお願い申し上げた次第でございます。何とぞ御了承のほ
どをお願いしたいと思います。

ここで議長選挙のための職務を行う臨時議長として、地方自治法第百七条
の規定によりまして、議場に出席している年長の議員 貫井喜代次議員を御
紹介申し上げます。

貫井喜代次議員、議長席にお着き願います。

(臨時議長 貫井喜代次君 議長席に着く)

○臨時議長(貫井喜代次君) ただいま御紹介いただきました貫井でございます。
市議会議員選挙後の初めての議会でございますので、先ほど局長から説明

がありましたように、地方自治法の第七七条の規定によつて、これは年長の議員が
やなければならない責務を持っております。したがつてこの議場に入つた年長議
員は、これを拒むことはできないという法の規定になっておりますので、皆さん方の
御協力を切にお願い申し上げます。

午前十時五分 開会・開議

○臨時議長(貫井喜代次君) ただいまかつ昭和五十四年第二回福生市議会臨時
会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○臨時議長(貫井喜代次君) 日程第一二の際、議事進行上、仮議席を指定いた
します。

仮議席については、ただいま御着席の議席と指定いたします。

○臨時議長(貫井喜代次君) 日程第二、これより議長の選挙を投票により行います。

○十七番(関 米吉君) 動議を提出いたします。

議長、選挙の前に休憩をお願いいたします。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(貫井喜代次君) ただいま関議員から休憩の動議が出しましたが、こ
れに対して御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認め、暫時休憩いたします。

午前十時六分 休憩

午前十時二十二分 開議

○臨時議長(貫井喜代次君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(議場閉鎖)

○臨時議長(貫井喜代次君) ただいまの出席議員数は二十四人です。
お諮りいたします。

会議規則第三十条第二項の規定により、立会人に

一番 石川慶一郎君

二番 仲村清信君

を指名いたすことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。 よって立会人に一番 石川慶

一郎君及び二番 仲村清信君を指名いたします。

○臨時議長(貫井喜代次君) 投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○臨時議長(貫井喜代次君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(応答なし)

○臨時議長(貫井喜代次君) 配付漏れなしと認めます。

○臨時議長(貫井喜代次君) 投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○臨時議長(貫井喜代次君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。 投票用紙に被選挙人の氏名を記載の

上、点呼に応じ順次投票を願います。

なお、お手元に議員名簿が配付されておると思いますが、この氏名に誤りのないよう、念のため申し上げます。

○臨時議長(貫井喜代次君) 事務局長をして点呼いたさせます。

(古谷議会事務局長点呼)

(順次投票)

○臨時議長(貫井喜代次君) 投票漏れはございませんか。

(応答なし)

○臨時議長(貫井喜代次君) 投票漏れなしと認めます。

○臨時議長(貫井喜代次君) 投票を終了いたします。

○臨時議長(貫井喜代次君) 開票を行います。

一番 石川慶一郎君及び二番 仲村清信君の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○臨時議長(貫井喜代次君) 事務局長をして選挙の結果を報告いたさせます。

○議会事務局長(古谷徳男君) 報告いたします。

投票総数 二十四票

有効投票 二十四票

無効投票 なし

有効投票中

小林菊三議員 二十二票

松山 清議員 二票

以上でございます。

○臨時議長(貫井喜代次君) ただいま局長から報告申し上げたとおりであります。

この選挙の法定得票数は六票であり、小林菊三君が議長に当選されました。

よって会議規則第三十一条第二項の規定により、本席から告知をいたします。

○臨時議長(貫井喜代次君) 議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

○臨時議長(貫井喜代次君) 議長小林菊三君からごあいさつを願います。

(議長小林菊三君 登壇)

○議長(小林菊三君) ごあいさつをさせていただきます。

地方自治法第百十八条の規定によりまして、ただいま議長選挙が行われましたが、不肖私が議長に選ばれました。

浅学非才、その器ではございませんが、一生懸命働く決意でございますので、皆様方の温かい御指導と、心かづの御後援をお願い申し上げます。大変簡単でございますが、就任のごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございます。

(拍手)

○臨時議長(貫井喜代次君) 以上で議長の選挙を終わります。大変御協力ありがとうございました。

議長小林菊三君 議長席にお着き願います。

(議長小林菊三君 議長席に着く)

○議長(小林菊三君) 暫時休憩いたします。

午前十時三十五分 休憩

午前十時三十分 開議

○議長(小林菊三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第三議席の指定を行います。

議席の指定については、ただいま御着席のとおり指定いたします。

○議長(小林菊三君) 日程第四会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、

一番 石川慶一郎君

二番 仲村 清信君

三番 加藤謹之助君

以上三名を指名いたします。

○議長(小林菊三君) この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の

報告をいたさせます。

(古谷議会事務局長 報告)

一 昭和五十四年第二回福生市議会臨時会の招集について(別添参照)

二 議案の送付について(別添参照)

三 市議会議事説明員の委任について(別添参照)

四 昭和五十四年二月分例月出納検査の結果について(別添参照)

五 昭和五十四年三月分例月出納検査の結果について(別添参照)

○議長(小林菊三君) 以上で報告は終わりました。

○議長(小林菊三君) 日程第五会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今次臨時会の会期については、本日一日限りとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りとすることに

に決定いたしました。

○議長(小林菊三君) 日程第六これより副議長の選挙を投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長(小林菊三君) ただいまの出席議員数は二十四人であります。

お諮りいたします。

会議規則第三十条第二項の規定により、立会人に

三番加藤謹之助君

四番高水惣八君

を指名いたすことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって立会人に三番加藤謹之助君

及び四番高水惣八君を指名いたします。

○議長(小林菊三君) 投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(小林菊三君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(応答なし)

○議長(小林菊三君) 配付漏れなしと認めます。

○議長(小林菊三君) 投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○議長(小林菊三君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、

点呼に応じ順次投票を願います。

○議長(小林菊三君) 事務局長をして点呼いたさせます。

(古谷議会事務局長点呼)

(順次投票)

○議長(小林菊三君) 投票漏れはございませんか。

(応答なし)

○議長(小林菊三君) 投票漏れなしと認めます。

○議長(小林菊三君) 投票を終了いたします。

○議長(小林菊三君) 開票を行います。